いきいき広場内地域福祉グループ ☎52-9871 FAX52-7918

「高浜市人にやさしい街づく 計画の概要 問合せ先 メールアドレス いては3年後に見直しを行いま

高浜市

これまで別々に策定されてきた 審議およびパブリックコメントり及び障がい者施策審議会」の 計画(「市町村障がい者計画」 お知らせします 完成しましたので、その概要を このたび、 (市民からの意見公募)を経て 今回の計画策定においては、 障がい者福祉計画が

反映できるよう、障がい者自立 意見を重視 支援協議会など関係会議からの かりやすい計画としています。 福祉現場の課題を十分

どを項目に加えるなど、よりわ

を一体的に作成-

数値目標な

「市町村障が

い福祉計画」)

fukushi@city.takahama.lg.jp がい者計画は、 の中で、

計画期間は、 の基本理念「地域「第二次高浜市障 の基本理念

障がい者福祉

第2章 現状分析と評価

画 を示しています。 に 次高浜市障が 「第一期高浜市障がい福祉計 の評価や進ちょく状況など 者の現状と い者計画 ならび 第二

画」については、障がい福祉サ 性などを示しています。 推進プランごとに評価を行: 「第一期高浜市障がい福祉計 ・ビスの計画数値に対する実績 1 については、3つの「第二次高浜市障が 今後の課題や方向 3つの重点的 者計

第3章 計画の内容

もと、5つの施策の目標を掲げ、具「3つの重点的推進プラン」の な事業内容は次のとおりです。 3つのプランの概要および主 「3つの重点的推進プラン」

> 関係機関との連携を強化し、「総 多元的な相談窓口を確保します A 新・相談支援体制プラン 地域で気軽に相談できるように 相談窓口の充実を、 『きらり』を定着させるため、 これまで一元的に進めてきた 地域生活支援システム より身近な

ります。 もに、 相談窓口」の機能をさらに強化 能を高めます。 相談支援体制のシステム化を図 専門員の資質の向上を図るとと するために、 高浜市障がい者地域自立 障がい者相談支援 そして、 「総合

年度から平成26年度まで) ために」)を継承します。 い」の実現」「地域共生を図る(「地域生活の実現」「「働きた がい福祉計画」の3つの理念 ムづくり」と「第一期高浜市障 「障がい福祉計画」の部分につ 共に生活できるシステ フ年間(平成20 体的な施策を展開していきます。 合相談窓口」の拠点としての機

高浜市障がい者福祉計画の体系図

療育、

充実

教育の

地域生活

新しい相談 支援体制の

1-1 多元的な相談窓口の確保 1-2「総合相談窓口」の強化

1-3 相談支援の質の向上

3-2 福祉的就労の質の向上

1-1 専門職と地域住民との新たな関係

1-2 当事者参加と新たな人材育成

1-3 バリアフリーの推進

1-4 行政による推進

1-2 就学期の充実

1-1 未就学期の充実

2-1 障がい福祉サービス等の充実 2-2 居場所の確保 2-3「子ばなれ」プロジェクトの推進

の実現 3-1 一般就労等への支援

「働きた いしの 実現

「福祉で まちづく り」の推進

2

С 地域共生 プラン

地域の中で共に生活できるシステムづくり

新•相談支援 体制プラン

В

ライフ

プラン

ステージ

切れ目のない

実を図ります。

り』を活用し一元化を図ること 地域生活支援システム『きら いて実施される支援について、 実施機関ごとの連携体 各ライフステ ージにお ポーツクラブ) ループ活動などを支援します。 ります。また、 ツレクレーションや芸術のグ

●職場適応援助者(ジョブコー チ)の育成・支援

のまち

たかはま」を目指

第4章

暮らすことができる「地域共生

すべての方が地域でいきいきと より、障がいの有無に関わらず

-」を推進します。

新たな相談支援窓口として整備 型相談支援事業所」と位置づけ 地域の社会資源を「サテライト

ビス提供事業所をはじめとした

民間のサー

きる多元的な相談窓口を確保し より身近な地域で気軽に相談で を行政主導で行ってきましたが、

実を図ります。 ライフステ これまで

一元的な相談支援

どまらず、その後の社会参加や教育における特別支援教育にと

その後の社会参加や

就学前の集団療育、

学校

「サロン」などの設置

のような、

誰も

行政とサ

・ビス提供事

現在、

車いす体験や視覚障が

社会での「働く」「暮らす」など:

た共生の「サロン」などを確保 が気軽に利用できる世代を超え

域の社会資源、障がい者団体お

今後は、知的障がい、

いおよび発達障がいにも内容を今後は、知的障がい、精神障が

よび当事者団体などが一丸とな

業所だけでなく、

地域住民や地

祉実践教室」が行われています。模擬体験といった体験型の「福

休日や余暇支援の充実を図

T S C

(高浜ス

て、

従来の関係やその活動を

と連携したスポ

超えた新しい協働を行うことに

子どもだけでなく、

拡充するとともに、

学校などの

とする「こころのバリアフリ子どもだけでなく、地域を対象

-ジごとの支援の充

の整備

「サテライト型相談支援事業

●地域生活支援システム『きら

り』の定着による連携の強化

市単独で「職場適応援助者 どへの参加を支援します。 を実施します ョブコーチ)事業助成金事業」 供事業所の職員などの研修会な 職場適応援助者 の育成のため、 (ジョブコ・ サービス提 また

●「工賃倍増5ヵ年計画」への 取組支援

業化を進めています。 賃倍増プロジェクト」による事 産所高浜安立」と協働して るとともに、事業の実現に向け な「プロジェクト」の輪を広げ ての支援を行います。 「産・官・学」が連携した「工

地域共生プラン

公共施設や民間施設のバ 常生活における暮らしの情報 事業所の職員のスキルアップを

「総合相談窓口」や民間

障が

者相談支援専門員をは

のスキルアップ

設置について検討します。

い者支援センター

(仮称)」の

●市障がい者扶助料など市単独

支援策の検討

修会や学習会を開催

幼少期における障が

いの早期

切れ目のないライフステー

方について、

高浜市·

人にやさし

街づくりおよび障が

い者施策

立に向け、

市単独支援策のあり

専門職による専門性の高い研

ら重度で真にサー

ビスが必要な

方への新たなサービス基盤の確

する中で、一律の現金給付制度か

地域生活支援サービスが充実

精神保健福祉士など

ジで途切れない相談支援を行い

設置し、

発達障がいのある方の

支援のあり方および「発達障が

方なども含めて、

ライフステー

協議会に

「発達障がい部会」

を

高浜市障がい者地域自立支援

における発達障がいの検討

●障がい者相談支援専門員など

校を卒業し就労された方など一

時的に支援が必要でなくなった

り』の定着により各関係機関に

おける情報を一元化

し、養護学

●障がい者地域自立支援協議会

地域生活支援システム

『きら

会において

点検・評価を行っ

ていきます。

浜市障がい者地域自立支援協議 携を確実なものとするため、高

「総合相談窓口」

において、

方の地域生活における支援の充 を発掘・育成し、障がい 祉に接点がなかった新たな人材 けでなく、 障がい福祉に関係のある人だ 今まで全く障がい福 のある

平成22年から このよう

●既存の障がい者団体と新しい 当事者団体・セルフヘルプグ

るため、サービス埋持続可能な障が1 支援し、 その活動のあり方について検討 セルフヘルプグループを育成 自助の相互援助グループである するとともにその支援を行 づくりを行 どの社会資源との協働を含め、 ループの育成・支援 地域における仲間意識 サービス提供事業所な 新し います い当事者団体やての支援を行いま い者団体とな

けでなく、 「福祉情報マップ」の作成 ・ビス提供事業所の情報だ 障が いのある方の日

lacktriangle祉情報マップ」を作成します 「こころのバリアフリー」 情報などを盛り込んだ「福

高浜市社会福祉協議会では、

計画の推進体制など

がい者地域自立支援協議会」な会」を核としつつ、「高浜市障街づくり及び障がい者施策審議 ていきます。 いては、「高浜市人にやさしい画的な推進および進行管理につ どとの連携を図りながら実施 計画の具体的施策の検討や計

※計画書の内容については、 越しいただくか、電話・ファ合は、直接いきいき広場におす。また、冊子を希望する場 ウンロードすることができま浜市公式ホームページからダ)連絡ください。 ルで郵送先を

